

障がい者差別解消法と 身近な合理的配慮

障がい者差別解消法や福井県共生社会条例などの概要等に関する解説動画を作成しました。

行政機関や、企業・店舗などの事業者等が、障がいのある人に対して行うこととされる「不当な差別的取扱いの禁止」や「合理的配慮の提供」といった法律のポイント等について解説しています。

学校の授業や企業・団体における社内研修等でこの動画を活用したい場合は、事前に県障がい福祉課へご連絡をお願いします。

動画は Youtube で配信しています（4分程度）
<https://www.youtube.com/watch?v=VRIZSEHvcqw>

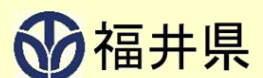


◀ こちらからもご視聴いただけます

福井県 差別解消解説動画



福井県共生社会シンボルマーク



●お問い合わせ●

福井県健康福祉部障がい福祉課

電話：0776-20-0338 FAX：0776-20-0639 メール：syogai@pref.fukui.lg.jp